

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点

(I) 相談支援

- ① ケアマネジメントの在り方
- ② 相談支援体制

(II) 地域における自立した生活のための支援

- ① 地域での生活の支援
- ② 就労支援
- ③ 所得保障

(III) 障害児支援

- ① ライフステージに応じた支援の充実
- ② 相談支援や家庭支援の充実
- ③ 施設の見直し等による支援の充実

(IV) 障害者の範囲

- ① 障害者の定義
- ② 手帳制度

(V) 利用者負担

(VI) 報酬

(VII) 個別論点

- ① サービス体系
- ② 障害程度区分
- ③ 地域生活支援事業
- ④ サービス基盤の整備
- ⑤ 虐待防止・権利擁護
- ⑥ その他

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点：相談支援

項目	主な論点
① ケアマネジメントの在り方 ア. サービス利用手続の在り方	○ 自立支援法におけるケアマネジメントの在り方 ・サービス利用手続の在り方
イ. サービス利用計画作成費の在り方	・サービス利用計画作成費の対象 等
② 相談支援体制 ア. 相談支援事業の在り方	○ 相談支援事業の量的整備 ○ 相談支援事業の質の向上
イ. 自立支援協議会等	○ 自立支援協議会の設置促進及びその機能の向上